

2025 年 11 月 1 日

2025 年度の食科協活動について（報告）

特定非営利活動法人 食品保健科学情報交流協議会

理事長 加地祥文

事務局長 栗田滋通

【はじめに】

食科協の活動・運営にご参加いただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

さて、6 月の総会以降、食科協から会員の皆様にお知らせもないまま半年近くが経ち、多くの会員の皆様にご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫びいたします。

食科協では、2025 年 1 月に事務局職員が突然退職し事務引継ぎが全く行われなかったことから、これまで通りの事務処理は不可能となっております。

前任の事務局職員は、毎週 3 回から 4 回出勤して、ほぼ専従のかたちで食科協の運営事務および「かわら版」の発行業務を行っていました。

しかしながら、現在の事務局は、特定非営利活動促進法に基づく事務や組織の維持や継続のための法人登記、定款変更等さまざまな庶務事務に携わった経験がなかったこと、また、これまでの人手に頼った事務処理、とくに会計処理や会員各位との連絡方法に支障をきたしておりました。

こうした事情から、6 月の総会以降、事務手続きの簡素化、ホームページ管理会社との契約内容の見直し、事務所の PC や WEB 環境の刷新等、必要な多くの事務改革について暗中模索しながら進めている現状です。

今年度、事務局としての運営は、理事長、専務理事以下一部の役員及び運営委員で担当してきましたが、いずれも本来の仕事や介護を抱えながらの活動であり、事務所には週 1 回程度勤務するのが精一杯の状況で、自宅で空き時間を見つけて作業をすることも多い状況でした。

このような体制で、6 月の総会・講演会については、前事務局長を中心に大変な苦労をされて開催までこぎつけたと推察しています。

9 月からは、新たに事務局職員が週 1 回金曜日に来ていただけるようになりましたので、近いうちに事務処理の方も改善できることと考えております。

総会以降に実施し、現在も継続中の作業は次のとおりです。

【今年度のこれまでの活動】

1 特定非営利活動促進法に基づく事務

（１）前年の事業報告

- ① 事業報告書
- ② 活動計算書
- ③ 貸借対照表
- ④ 財産目録
- ⑤ 前年度の役員名簿
- ⑥ 定款

（２）役員変更の届出

- ① 役員の変更等届出書
- ② 変更後の役員名簿
- ③ 各役員の就任承諾書及び誓約書
- ④ 役員の住所または居所を証する書面
- (3) 定款改正の届出（継続中）
 - ① 定款変更認証申請書
 - ② 新旧対照表
 - ③ 定款変更を議決した社員総会の議事録の謄本
 - ④ 変更後の定款
 - ⑤ 定款変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書
 - ⑥ 定款変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の活動予算書

2 会計処理

- (1) 銀行の入出金管理（銀行窓口の減少、通帳への記帳で実施しておりました。）
- (2) 銀行口座の代表者の変更申請手続き（代表者が2代前のままでした。）
- (3) インターネットバンキングの申請（継続中）
- (4) 会計システムの稼働（継続中）
- (5) 前年度の講師謝礼等の源泉徴収税の納付処理（クオカードで対応していました。）

3 食科協ホームページ及びメールの管理・運用

ホームページの作成委託先との連絡が途絶えているため、現在ホームページは理事長が必要最低限の更新を行っていますが、十分ではなく、委託先との連絡再開を試みています。

また、食科協には、毎日100通を超える迷惑メールが届いていますが、アドレスを変更するためのプロバイダー契約が不明なため、確認しています。

会員の皆様から、様々なメールが事務局に寄せられています。それに対してはできるだけ対応していますが、ご迷惑をおかけしているのが現状です。

なお、PC環境が、Windows7時代のPCに無理にWindows11がインストールされており、実用に供することのできない遅さであったため、最新のラップトップPC、マイク等を導入しました。

4 新日本法規出版からの受託事業

現在、新日本法規出版の「食品衛生関係手続マニュアル」及び「わかりやすい食品衛生の手引」を当会で編集・執筆しており、これによる収入が食科協の大きな財源となっています。

これらは北村顧問が、出版社との折衝、執筆者及び査読者の選任と依頼、完成原稿の集約等の事務をほぼ一人で行っています。

5 食科協ニュースレターの発行

前事務局職員の方は、特別区の食品衛生監視員出身であったため、食品衛生に関する情報の収集、整理等をほぼ一人で作成し発信していました。

現在、ニュースレター等の発信は停止状態ですが、再開にあたって、コンテンツ、執筆担当などについて検討をしています。

6 会員名簿の更新

会員名簿については、最新版がどれなのか不明なことから、過去の名簿やメールでの問い合わせなどを検討しながら最新版を作成してるところです。

会員への発信は、名簿に基づいて行っていますが、名簿の更新が間に合わないまま、メールの不着や退会会員への通知などが発生する可能性があります。御迷惑をおかけする可能性があります、御容赦願います。

7 運営会議の開催

全理事及び運営委員による運営会議を毎月1回開催しています。

運営会議では、事務局が抱えている課題、今後の事業（講演会等）、新日本法規出版からの受託などについて意見交換を行っていますが、事務局が慣れていないため、まだ混乱が続いていますが、今後、運営会議の内容なども会員の皆様にご報告をしたいと考えています。

以上が現在事務局で抱えている現状となります。

会費の徴収、新規会員の募集等の作業は全く進んでいません。

こうした中で、講演会や勉強会を開催する場合、会員へのお知らせ、関係機関へのお知らせ、募集、参加費徴収、名簿整理、参加者への連絡、会場での Wi-Fi 環境の整備等の作業を新たに行うだけの余裕がないまま今日に至っています。

そのため、10月31日に開催された運営会議において今後の活動につきまして検討し、以下のとおり今年度の事業を決定しました。

【今年度のこれからの活動】

1 ミーティング及び勉強会の開催について

- ① 年内（12月19日金14時～：予定）に、食科協の在り方についてWEBミーティングを開催し、会員の皆様からのご意見を伺います。
- ② 3月を目途に勉強会の開催を企画します。

2 情報提供について

- ① ニュースレター等の情報発信を年明けから再開します。

3 会費及び会員募集について

- ② 新規会員の募集を開始します。（なお、会費は2026年度から納入いただきます。）
- ③ 今（2025）年度の会費は請求いたしません。なお、すでに今年度の会費を納入された方については、2026年度の会費として処理をさせていただきます。

【おわりに】

今回、このようなお知らせをするのは、会員の皆様のご不安に少しでもお応えしたいということと食科協事務局の現状を会員の皆様に知っていただき、今後も食科協の活動にご支援をいただきたいという思いでございます。

どうぞご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。